

パ
ブ
リ
K R P B L

旭川市大町2条10丁目173番地の82KRビル

| 建設連合 | TEL : 0166-52-2845 FAX : 0166-53-7162

| 協同組合 | TEL : 0166-59-2201 FAX : 0166-59-2205

No. 20

2025.12.10



目 次

ページ 1	国保組合からお知らせ
ページ 2	国保組合、一人親方組合からお知らせ
ページ 3	労働保険事務組合からお知らせ
ページ 4	健康情報、KRグループからお知らせ、 年末年始営業他

【国保組合からお知らせ】

令和7年度最後の集団健康診断を2月に下記内容にて開催します！

病院名	はらだ内科内視鏡 健診クリニック	勤医協 一条通病院
日にち	令和8年2月8日(日)	令和8年2月15日(日)
時 間	レディース 8時～9時 集団健診 10時～11時 家族同時 9時～10時	午前 ※時間は申込後指定させていただきます。
定 員	制限なし	60人
締切日	令和8年1月23日(金)	令和8年2月6日(金)
検査項目	ホームページまたは12月中旬頃発送の案内をご確認ください。	
健診料	無 料 ※オプション検査を受ける場合は『現金』が必要です。 40歳以上の方で令和7年度補助金申請をされていない方は、当日 院内にて申請することが可能です。	
申込方法	建設連合：TEL52-2845、FAX53-7162、窓口、郵送、 Eメール： kr2845@waltz.ocn.ne.jp (件名は“集団健診”以外は開封しません)	
	2/8申込はこちら 	2/15申込はこちら 

【国保組合からお知らせ】

インフルエンザ予防接種補助金

建設連合国保では、接種回数にかかわらず年度内（4月から翌年3月）お1人様上限6千円まで実費補助致します。

【申請に必要なもの】

- ・領収書（個人名とインフルエンザ接種代と記載があるもの）
- ・ご印鑑
- ・お振込先がわかるもの

申請用紙は当組合ホームページからもダウンロードできます。

【申請期限】

接種日から2年以内

※他から補助がある場合は、全額支給されない可能性があります。

※注意

フルミスト点鼻液は接種日時点で2歳以上19歳未満の方が対象

（厚生労働省承認のフルミスト点鼻液は補助の対象外）



【二人親方組合からお知らせ】

年度更新の時期になりました

来年度に向けた年度更新の手続きがまもなく始まります。

12月末頃に、現在ご加入いただいている契約内容を記載したご案内をお送り致しますので、お手元に届きましたら契約内容をご確認ください。

※契約内容の変更がある方※

ホームページの年度更新フォームまたはお電話・メールにて**令和8年2月6日（金）**までにお手続きください。お手続きされた方は令和8年4月からの変更になります。

※契約内容の変更がない方※

お手続きは不要です。
今年度と同じ内容で自動継続となります。

※今年度で脱退される方※

令和8年3月19日（木）までに当組合までご連絡ください。
詳しい内容は12月末頃にお届けする書面で改めてご案内致します。

加入証明書をいち早くお手元に！

ゆうちょ銀行・旭川信金から保険料と組合費をお引落しの皆さん！
加入証明書が届くのが遅くて困ったことはありませんか？

4月のお引落とし確認後に加入証明書を郵送していますが、
「元請先への提出期限に間に合わない・・・」
「もう少し早く欲しい・・・」
というお声をいただくことがあります。

そんな方には、3月お引落としへの変更がおすすめです！
お引落としを3月に変更すると、加入証明書も早めにお渡しでき、年度初めの書類提出に余裕が生まれます！
変更をご希望の方は、ホームページの専用フォームまたは、お電話にてお申し込みください。



冬場の労働災害にご注意を！

冬の時期は、転倒・交通事故・除雪作業中のケガなど、労働災害が増える傾向にあります。
雪や氷で足元が滑りやすく、寒さによって体の動きも鈍くなるため、いつも以上の安全確認が大切です。

▼特に多い事故例

- ・作業中、現場への移動中の転倒やスリップ
- ・除雪作業中の転落・雪崩れ
- ・冷えによる判断遅れや集中力の低下

▼防止のポイント

- ・滑りにくい靴を着用し、靴底がすり減っていないかなどの点検を！
- ・凍結の有無の確認を怠らず、床・地面等の水たまりや氷は放置せず、その都度除去するとともに溜まりやすい箇所には吸湿性のあるマットを敷く等の措置を！
- ・現場までの移動は雪道を考慮し、余裕をもった早めの出発を！

「慣れているから大丈夫」と思う瞬間が一番危険です。細かな注意が仕事での安全につながりますので、事故を未然に防ぐための対策を講じられることをおすすめします。もし万が一お仕事中にお怪我をした場合は、病院受診後に当組合までお電話ください。

【労働保険事務組合からお知らせ】

第三期労働保険料納期

第三期の労働保険料の納期は
1月30日（金）です。納期に遅れますと延滞金がかかる場合がございますので、必ず期限までに納入をお願い致します。

保険料は**全額国へ納める**ため、振込みされる場合の振込手数料は**お客様の負担**でお願い致します。

納付に便利な口座引落とし（旭川信用金庫のみ）も行っております。引落手数料は労働保険料のみ88円で、委託料はかかりません。ご希望の方は当組合までご連絡ください。

※手続きに必要なもの※

- ・お通帳
- ・お届け印



事務所労災の設置はお済ですか

建設業の労災保険は、『現場労災』と『事務所労災』という2種の労災に入るのが一般的です。

※現場労災※ 工事現場での労災に備える保険のことです。請負工事現場での作業中の事故や、請負工事に必要な準備や片付け中の事故は現場労災の労働保険番号で労災請求することになります。

※事務所労災※ 事業所や工場・資材置場等での作業・工事現場以外の業務における労災に備える保険のことです。業務一例としては

- ◆ 作業場で木材等を加工する・製品を作る
 - ◆ 資材置き場や倉庫での片づけ・整理作業
 - ◆ 工事作業を伴わない保守・メンテナンス
 - ◆ 事務・営業の業務
 - ◆ 駐車場や事務所・倉庫などの除排雪、雪下ろし作業
- などがあります。このように、特定の現場に直接関係がない作業中の事故は事務所労災の労働保険番号で労災請求することになります。

事務所労災に加入しないと工場・資材置場等での作業で事故が発生した場合労災請求することができません。対象の事業主様は担当までご連絡ください。

通年雇用助成金のご案内

ご存知ですか？
季節的に雇用されている方を冬期間も離職させず、継続して雇用した場合に、助成金が支給される制度があります。

【対象となる事業主】

- ・季節雇用者を年間を通じて雇用する形に変更した事業主
- ・指定地域で指定業種の事業を行う雇用保険の適用事業であること

【主な支給要件】

- ・季節労働者を9月16日以前から雇用され翌年1月31日において雇用保険の特例一時金の受給資格を得て、支給を受けることが見込まれること
- ・雇用保険の被保険者として適正に届出を行っていること
- ・労働条件（賃金・就業時間等）が適正であること

【助成内容】

通年雇用に転換した労働者1人あたりに対して、一定額を助成

詳しくは担当までお気軽にお問い合わせください。



離職手続きはお済ですか

季節雇用者の方の離職手続きはお済みですか？

契約期間の満了などで退職される際には、離職手続きが必要です。以下の書類をご用意ください。

【離職手続きに必要なもの】

- ・出勤簿（雇入れ日から退職日まで期間）
- ・給与明細（同期間分）
- ・雇入れ通知書

書類が揃いましたら、営業担当までご連絡ください。

当組合をご紹介ください

お仕事仲間やお友達など周りで当組合にご加入されていない方はいらっしゃいませんか？

『建設連合国民健康保険組合』

『一人親方労働保険組合』

『労働保険事務組合』をぜひご紹介お願いします。



【健康情報】

寒さが厳しくなり、体調を崩しやすい時期です。年末に向けて忙しくなる中でも、健康を維持するポイントを押さえておきましょう。

★風邪・インフルエンザ予防

手洗い・消毒・うがいをごまめに行いましょう。室内の加湿を心がけ、のどや鼻の乾燥によるウイルス感染を防ぎます。

栄養バランスの良い食事で免疫力を高めましょう。特にビタミンやミネラル、タンパク質が大切です。インフルエンザなど予防接種が受けられるものは早めに受けるようにしましょう。

★冬の運動習慣

寒さで外出が億劫になりがちですが、軽いウォーキングやストレッチは体温維持や血流改善に効果的です。室内でできる簡単な体操もおすすめです。

★年末の食生活

忘年会や年末のイベント等で食べ過ぎ・飲み過ぎになりやすい季節です。食事は腹八分目を意識し、お酒は適量を守りましょう。野菜や発酵食品で消化を助けましょう。

★ストレス対策

仕事や大掃除などで心身が疲れやすい時期です。睡眠を十分に取る。良質な睡眠は免疫力を高め、疲れを回復させます。

軽い運動や深呼吸でリラクゼーションをしましょう。

趣味や音楽で気分転換を心掛けましょう。

★体調管理のポイント

寒さによる血圧上昇や肩こりに注意しましょう。風邪の初期症状を感じたら、早目の休息を取り、必要であれば医療機関を受診しましょう。定期的な検温・健康チェックを習慣化しましょう。

【KRグループからお知らせ】

KRグループに新しい保険代理店『株式会社ライフプラザパートナーズ（L P）』が12月より仲間入りしました。

ライフプラザパートナーズは47社の保険会社を取り扱う訪問型乗合代理店として、お客様の要望に応じた保険商品の提供を行っております。

基本理念に「お客様に寄り添い、お客様が真に求める『保障』と『補償』を質の高いサービスとコンサルティングを通じて提供する」を掲げ、訪問型の乗合代理店だからこそ可能な価値を生命保険・損害保険問わずお客様に提供しています。ぜひ、今後ともよろしくお願い致します。

銀行口座の代理人カードとは

《代理人カードとは》

口座の名義人になつて家族らが預貯金を引き出せるカード

注意

- ・名義人が元気なうちに作成する
- ・名義人と代理人で定期的に明細を確認
- ・代理人が引き出したお金での買い物はレシートを残す
- ・代理人以外の家族とも情報を共有する

《手続き方法》

名義人本人が窓口で通帳や届出印を持参して手続き（各銀行によって異なる）

《条件》

代理人の条件やカードの発行枚数は、銀行によって異なるが、基本的に作成したカードは名義人が受取り、代理人に渡す。



年末年始営業

年内

12月26日（金）

17時まで

年始

1月5日（月）

通常営業

